

2 水道局からのお願いとお知らせ

無資格・無届の業者に気を付けてください!

最近、本市の指定を受けていない給水装置工事業者による不正な工事により、問題が生じている事例がみられます。指定業者以外で工事をされると、違反工事となり、給水停止や工事のやり直し、過料の支払いを命じる場合があります。また、故障の原因となっている場合もあります。

家の新築・改築・修理などで水道工事をされる際は、佐世保市水道局指定の給水装置工事業者にお申し込みください。指定業者のお問い合わせは…水道局上下水道維持課(内線3532)

平成21年度「水を大切にする日」

「水を大切にする日」のイベントを、平成21年9月5日(土)に島瀬公園で開催します。

このキャンペーンは、平成6年の大濁水を教訓とし、当時市内全域で給水制限を実施した9月6日を「水を大切にする日」として、市民の皆様へ本市の水問題について理解を深め、貴重な資源である水を大切に使用していただけるように、毎年、様々なイベントを通じてPRしているものです。

今年も、石木ダム建設促進をメインテーマに、四ヶ町商店街アーケードのパレードや、島瀬公園でのセレモニーなどのイベントを実施します。

多数の皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。

詳しくは…水道局経営管理課

(内線3517・3569)



ゆうちょ銀行(郵便局)が利用できるようになります

平成21年10月1日以降の水道料金のお支払いが「ゆうちょ銀行(郵便局)」の窓口をご利用できるようになります。(ただし、納期限を過ぎますとご利用できませんのでご注意ください。)

詳しくは…水道局営業課(内線3521)へお尋ねください。

断水事故について

7月27日午前1時30分頃に、瀬戸越町の市道で大規模な崖崩れがあり、道路に埋設していた水道管を破損する事故が発生しました。これにより、佐世保市西部地域の約17,500世帯、約43,200人に水道が全く給水できない事態に陥りました。

市では対策本部を設置し、復旧作業に取り掛かると同時に、県を通じて自衛隊の災害派遣要請及び県内外の自治体への協力依頼を行い、また、米海軍佐世保基地にも協力を要請し、給水車・船舶・人員の派遣を受けて、給水車による臨時給水を実施しました。破損した水道管の復旧作業は29日午前中に完了し、断水地域に給水するための作業を行い、8月1日の午前中に全地域への給水が可能な状態に復旧することができました。

今回の事故は前例がない事態で、当初は混乱もありましたが、市民の皆さまをはじめ、地域の自治会・町内会やボランティアの方々のお力添えと、給水活動や復旧作業にご協力くださいました各団体の皆さまのお陰で事態を収拾することができました。心よりお礼申し上げます。また、断水地域にお住まいの市民の皆さまには、大変なご不便をお掛けしたにもかかわらず、給水活動にご理解とご協力を賜りましたことを、重ねてお礼申し上げます。

水道局では、今後、このような事態を想定した給水体制の見直しを実施し、水道の安定供給に努めてまいります。



水道だより

No.8
(平成21年8月)

水道だより(No.8)では、石木ダム建設事業に関する最近の動きや、8月に開催しました石木ダム事業の説明会、また、7月27日に佐世保市西部地域で発生した大規模な断水事故についてお知らせします。

写真：平成20年度水を大切にする日【島瀬公園】



今年も、「水を大切にする日」のイベントを開催します!



写真：石木ダム建設予定地【イメージ図】

目次

1 石木ダム建設事業について

8月に開催しました「石木ダム事業に関する説明会」の内容や、石木ダム建設促進に関する最近の動きについてお知らせします。

2 水道局からのお願いとお知らせ

崖崩れによる大規模断水事故のほか、水道局からの各種お知らせとお願いを掲載しています。

お問い合わせは
佐世保市水道局 ☎24-1151(代表)

1 石木ダム建設事業について

石木ダム建設促進に関する最近の動き(6月~8月)について

《平成21年6月1日》

市長・市議会議長が県に対して石木ダムの事業工程(案)どおりの進捗を要望

朝長市長と浦議長の名による要望書を、長崎県知事と県議会議長に手渡し、昨年県が公表した石木ダム建設事業工程表どおりの事業進捗を要望しました。また、知事との面談の中で、今後の石木ダム事業の進めて行く上で方法のひとつとして、事業認定手続き開始について協議を始めることを要望しました。

《平成21年6月4日、6月10日》

石木ダム建設事業促進調整会議特別委員会

長崎県副知事・川棚町長・佐世保市長の3名で構成される委員会で、石木ダムの事業認定申請について協議しました。委員会は2回に亘って開かれ、話し合いを進展させることを目的に事業認定申請の手続きを開始する方向で意見書が取りまとめられました。意見書は、後日、副知事から知事に手渡されました。



《平成21年7月7日》

市民の会による県への陳情

石木ダム建設促進佐世保市民の会が、長崎県知事と県議会議長に対して、事業認定申請を早期に行うよう陳情されました。



《平成21年6月5日、7月17日、8月21日》

早朝街頭お願い行動

石木ダム建設促進佐世保市民の会と佐世保市長を中心に、毎月、朝の通勤時間帯に、石木ダム建設予定地、川棚町役場前、川棚駅前3カ所で街頭に立ち、道行く方々に理解を求めるとのお願い活動を実施しています

? 事業認定とは...

○土地収用法の中の制度ですが、土地収用とは別の手続きです

事業認定とは、中立的な立場にある認定庁が、事業の必要性・公益性について、改めて審査し認定するものです。事業認定の申請に先立って、事業者には地域住民への事業説明会の開催が義務付けられているほか、認定庁は請求に応じて地域住民との公聴会を開催したり、第三者機関である社会資本整備審議会の審議など、公平性・透明性に加えて住民参加の機会が法的に確保された制度です。

○話し合いの進展が期待されています

前述のようにオープンな住民参加の機会が確保され、事業をゼロの状態から改めて審査することになりますので、事業への関心や理解を求める上でも大変有効と考えています。実際に、多くの事例で事業認定後に話し合いが進展し、大部分が任意交渉によって解決しています。



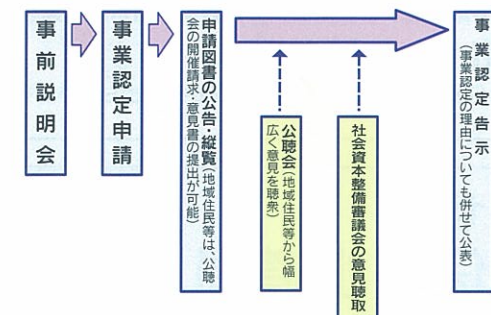
事業認定手続き

事業認定は、第三者である事業認定庁が、事業の公益性について改めて検証し公益性が認められる場合、その事業を認定する手続きです。

当事者間の合意による解決努力を図る

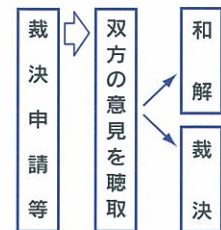
<事業認定手続き>

●住民参加の機会保障と透明性・中立性・公正性が確保された手続きのもと、事業の公益性について改めて審査・検証されます。



<収用委員会の手続き>

●事業者・土地所有者等双方から意見聴取し、当事者間の解決を模索します。



石木ダム事業に関する説明会を開催しました

石木ダム建設事業の事業認定について、市民の皆さまと川棚町民の皆さまにご理解を深めていただくため、また、金子知事と朝長市長が、直接、皆さまのご意見を伺うために、佐世保市内3カ所と川棚町1カ所で説明会を開催しました。

説明会は金子知事と朝長市長が出席のもと、石木ダムの概要と事業認定制度の内容についてご説明し、その後、質疑応答の時間を設け、多くの参加者の方から、様々なご意見やご質問を頂きました。

佐世保会場

- 平成21年8月2日(日) 13:30~ 西地区公民館
- " 19:00~ 早岐地区公民館(東部住民センター)
- 平成21年8月10日(月) 19:00~ 相浦公会堂(相浦支所2F)

3カ所の開催で計約550人の皆さまにご参加いただきました。市外・県外からのご参加もありました。どの会場でも、たくさんのご意見・ご質問をいただき、時間を延長しての開催となりました。特に、7月末の災害で断水地区となった相浦会場では建設促進を求める声を多く頂きました。



川棚会場

●平成21年8月3日(月) 19:00~ 長崎県央JA川棚支店

川棚会場では竹村川棚町長も同席のもと開催しました。会場には約290人もの方々にご参加いただき、立ち見が出るほどの満席となりました。

また、これまでダム建設に同意されていない13世帯の地権者の方々も説明会に参加され、知事・市長・町長は、直接、13世帯地権者の方々のお気持ちやお考えを聞くことができました。意見交換は予定の時間を約2時間延長して行われ、その中で知事は、13世帯地権者の方々とは改めて話し合いの場を設ける意向を伝えました。



お忙しい中、多数のご参加をいただき、誠にありがとうございました!